

打ち合わせ議事録

第3回 横浜市庁舎遺構活用検討会議 議事録

開催日時	2017年2月21日（火） 16:00-18:00		作成	伊藤・渡邊
開催場所	横浜市建築局施設整備課（横浜アイランドタワー17階）会議室			
出席者 (敬称略)	有識者	横浜都市発展記念館／横浜市歴史的景観保全委員	青木	
		株式会社スタジオゲンクマガイ代表／コンセプトブック受託者	熊谷	
	関係組織	横浜市都市整備局都市デザイン室	小田嶋、桂、山口	
		横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当	大津、矢崎、相澤、大場、赤羽、福田	
		横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課	松本	
		株式会社竹中工務店	酒向	
		株式会社榎総合計画事務所	池田、中村	
	株式会社スタジオゲンクマガイ	伊藤、渡邊		
傍聴	横浜市整備局都心再生課	井上		
提示資料	<p>【株式会社スタジオゲンクマガイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回新市庁舎遺構活用検討会議レジュメ ・第2回横浜市庁舎遺構活用検討会議議事録 <p>【横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市庁舎整備事業に係る遺構活用について ・遺構断面詳細図(石積み護岸・下水管レンガ) <p>【株式会社竹中工務店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺構展示計画(案) ・遺構展示ルート(案) ・遺構活用案(A案～C案) 			

概要：

- ・遺構活用の趣旨・今回の会議までの経緯・会議内容について確認した。
- ・竹中工務店より、遺構展示計画、遺構展示ルート、各遺構活用について提案があった。
- ・石積み護岸は、A案(階段天端より伸びる形で護岸を復元)をベースに柵などで安全性を考慮する。
- ・燈台寮基礎は、下部700mm程度を埋設し、柵が必要であれば護岸の柵と合わせてデザインを考慮する。
- ・燈台寮排水施設は、植栽地を切り欠き、必要に応じて両サイドを支える構造物で固定する。穴は事故防止のため塞ぐ加工をする方向で検討する。配置の向きを考慮する。
- ・横浜銀行集会所柱は、柵を設ける必要のない高さまで埋設し、設置の向きを考慮する。
- ・剥ぎ取り遺構は、説明の仕方を工夫して地下の壁面で展示する。
- ・遺構展示ルートは、主に屋外にルートを設定し、周辺の遺構の情報も盛り込む。
- ・ガイドツアーは横浜市各局が協力してキュレーションしていくことを今後検討する。
- ・サインは、すでに周辺の遺構展示で設置されているものと統一感を持ったデザインとなるよう考慮してほしい。また、今後の横浜での遺構サインのスタンダードとなるデザインになるよう検討してほしい。
- ・報告書をスタジオゲンクマガイにて作成し、内容確認を行った後、横浜市都市美対策審議会へ報告する。

打合せ内容

1. ワーキンググループ参加者の確認

- ・出席者の確認を行った。（出席者一同）

打ち合わせ議事録

2. 前回議事録の確認

- ・前回議事録の読み合せは割愛する。(熊谷)

【紙資料：・第2回横浜市庁舎遺構活用検討会議議事録】

3. 新市庁舎活用と検討会についてのまとめ

- ・遺構活用の趣旨や今回の会議までの経緯、会議内容について紙資料を用いて確認した。(矢崎)

【紙資料：・新市庁舎整備事業に係る遺構活用について】

4. 新市庁舎遺構展示計画具体案について／5. 具体案に対する見解・ディスカッション

- ・遺構展示計画、遺構展示ルート、各遺構活用案について紙資料を用いて説明した。(池田)

【紙資料：・遺構展示計画(案) ・遺構展示ルート ・遺構活用案(A案～C案)】

<石積護岸の展示方法について>

- ・A案：石積護岸高さ900mm程度を階段天端より伸びる形で復元展示。900mmの設定は建築基準法より手すりのいらない高さであることから設定。
- ・B案：石積護岸をガラス床下に復元展示。通気・通風の技術的な問題とコストの問題が考えられる。
- ・C案：石積護岸の上段1段目側面のみ復元展示。床面から150mm程度上がっている展示とする。(池田)

A案について：

- ・段差との取り合いについて検討が必要。(青木)
 - ・A案は、出土した側面1面のみを護岸として復元することを考えている。出土していない上面とその他3面の側面は、間知石などで仕上げることを考えているが、次の段階での検討と考えている。(酒向)
 - ・A案は管理上厳しい。階段から登れることと900mm立ち上がっていることは、子どもが登るなどして怪我をすることが考えられるので、柵などで囲まなければ難しい。(大津)
- 立ち上がり高さについては、柵が必要になる具体的な数値は決まっているのか。(小田嶋)
- 高さは感覚論でしかなく、正確な数値を言うことはできない。利用者が怪我などをすると判断されたら将来的に柵で囲まれると考えられる。また、柵で囲んでまでA案の展示方法が良いのか検討が必要。A案は3辺柵ありならば実現可能と考えられる。(大津)
- ・A案の階段天端から続く意匠の意図としては、見た人が護岸が階段の下に続いていることを想起する効果を狙っているのではないか。(酒向)
- A案は第2回検討会でデザイン室から提案した案がベースとなっているが、その時の提案意図としては、幅4000mm避難経路を確保するためである。(小田嶋)
- ・設計サイドとしては、意匠的にはA案(オリジナル)が望ましい。(池田)

B案について：

- ・管理は大変であるが、立体的に見え、分かりやすいという点で望ましい案。(青木)
- ・B案の場合、出土している擁壁の高さは2200mmであるので、すべて見せようとする照明も必要となり、コストが大変厳しい。コスト比はA案：B案：C案=5：20：1(酒向)
- ・B案は、設置時のコストをクリアできたとしても、ランニングコストの予算を取ることが難しい。(大津)

打ち合わせ議事録

C案について：

- ・護岸としてイメージしづらい。(青木)

- ・上面の石は護岸の天端石ではないものなのか。(桂)

→そもそも天端部分の石は遺構として残っていないので、似た材で似た配置を作って再現することとなる。(酒向)

→低層部を回遊できるという説明をしているので、耐候性のない仕様や、つまづきやすい形で仕上げるわけにはいかない。(池田)

- ・フットプリントの幅は何を表しているか。(青木)

→出土した護岸石を投影で見た際の幅である。(小田嶋・福田)

- ・A案、B案をもとにA'案、A''案、B'案の提案。(桂)

【紙資料：・遺構活用案追加資料(A'案、A''案、B'案)】

A'案：復元護岸の天端を階段の天端より高くすることで、登りにくくする。階段から登る可能性もあるので、この場合、進入防止柵を周囲に回す必要がある。

A''案：オブジェとして、階段から切り離れた位置に移動させる。この場合、周りの仕上げを間知石とすると登ってしまうので、対策が必要。

B'案：床面から450mm飛び出すこととして、床より下に埋まる部分も再現し、グレーチングまたはガラスから覗くことで雰囲気ができるようにする。この場合、450mmという高さについて及び階段との絡みについて検討が必要。

A'案について：

- ・階段高さより天端が飛び出ているが、意匠的には埋まっていた方が連続を感じることができるのではないかと。(熊谷)

A''案について：

- ・意匠的に地中に埋まっていたものであることが伝わりづらい。(熊谷)

- ・避難経路の4000mmに干渉してしまう。(赤羽)

B'案について：

- ・B'案はグレーチングの場合、下がどこまで見えるか疑問がある。(青木)

- ・避難経路の4000mmに干渉してしまう。(赤羽)

・柵については、将来的に他の場合でも設置しなければならなくなることを考えられるので、前向きにデザインし、柵ありのA案を検討することも考えられるのではないかと。(熊谷)

- ・手すり柵を機能で分けずに、兼ねることはできないか。(小田嶋)

・復元時は、間知石のように規則的に並べるのではなく、断面図のように特徴をつかんだ積み方をしてほしい。(赤羽)

・全体のまとめとして、B案は管理コストが厳しいことと避難経路を確保できないこと、C案はわかりやすさに欠けていることより、A案をベースに柵などで安全性を考慮する方向性とする。(熊谷)

打ち合わせ議事録

<一部埋設して展示する遺構について>

・遺構展示ルート資料の③燈台寮基礎、④燈台寮排水施設、⑥横浜銀行集会所柱については、今回の展示提案では外構部で一部埋設して展示とあるが、地上に出ている部分が少なすぎてわかりづらいものがあることについて議論したい。(熊谷)

③燈台寮基礎

：レンガ造りの建物基礎の一部が出土したもの。高さは1500mm程度で、下部700mm程度を埋設する提案。

- ・提案深さを埋設しても遺構の形がわかるので、良いのではないか。(青木・熊谷)
- ・柵が必要になるのであれば、護岸の柵と合わせてデザインしてほしい。(小田嶋)

④燈台寮排水施設

：レンガ造りの建物基礎下部に敷設されていた排水施設の一部が出土したもの。高さは1100mm程度で上部のアーチより下は穴の部分も含めて埋設する提案。

- ・排水施設の特徴である穴のある断面が見えないと意味がないのではないか。(青木)
 - ・柵を回して、入れないようにすることで下部まで地上に出すことはできるか。(熊谷)
- 子どもが中に入って遊ぶことを防ぐ対策も必要である一方で、大半の遺構に柵が取り付くのはよくないのではないか。(大津)

→遺構に最大限敬意を払う形で必要な柵は設ける必要はある。(熊谷)

→遺構の分かりやすさのためには断面を出す必要はある。(大津)

- ・外構での展示では、地中に埋まっていた遺構を露出するが、そのための補強はするのか。(福田)
- 現状で横浜市内で展示されている遺構は、補強されている例はなく、風雨にさらされることで壊れたことや、いたずらされたこともない。(小田嶋)
- ・遺構の幅に対してクリアランスの取れない植栽幅になっている。遺構の幅は2500mmあるが、展示のために切るとは可能か。(酒向)

→致し方ないと考えられる。(青木)

- ・フットプリントの意味が伝わらなければならないので、位置と向きは合わせるべきである。(青木)
- ・アーチ状の形をしているが、今まで土で支えられていたものが地上に出ることで崩れるということはないのか。(大場)

→横浜市内に卵形下水管が屋外に展示されている例があるが、崩れていないことを考えると、今回の遺構も崩れる可能性は低い。構造的にどうすれば安定するか検討は必要だが、甚大な被害がない限り穴は見せるべきと考える。どうしても支える必要があれば、両サイドから支えるのが良いのではないか。(小田嶋)

- ・植栽地を斜めに切り欠いて必要に応じて両サイドを支える構造物をつくることとし、穴は子供などが侵入するのを防ぐように、ガラスなどで塞ぐ加工をする方向で検討する。(酒向)

⑥横浜銀行集会所柱

：関東大震災で被災・倒壊したレンガ造りの建物の柱部が出土したもの。高さは1700mmで、下部300mmを埋設する提案。

- ・この遺構は、目地に色目地が使用されているなどの特徴がある。(大場)
- ・階段があった場所を意図的に切り出している。(福田)

打ち合わせ議事録

- ・提案位置は、上部にかかる人道橋の柱工事を行うことができる位置となっている。人道橋の下をできるだけ開放的にしたいため、柱をなるべく小さくした経緯もあり、遺構も高さを抑えたい。(酒向)
- ・柵を設けてまで高さをあげて展示する必要性もないと考えられるので、柵を設ける必要のない高さに抑えたい。(熊谷)
- ・歴史的にどの面を見せるべきか設置の向きに気をつけることとする。当時の柱としての特徴的な意匠部分が見せられると良い。(青木)

<剥ぎ取り遺構の展示位置について>

剥ぎ取り遺構：横浜銀行集会所の基礎と関東大震災において隆起した地層部分を剥ぎ取ったもの。現物そのものを取り出すことが困難であった中での最善策として一面のみ剥ぎ取られている。

- ・地下の壁面に展示することについて、前回案の商業施設の中に突然展示されるよりは良いのではないかと。また、一面しか展示できないため、壁面での展示もふさわしいと考える。(青木)

→前回案では、グランドレベルでのワンフロア回遊を提案していたので商業施設内に提案していた。地下に展示するのであれば、ただあるだけでは分かりやすさに欠けるので、サインなどキュレーションを効かせて展示してほしい。

また、柱の陰にならないようにするなど、見つけやすさも考慮してほしい。(小田嶋)

- ・地下での展示は、地層感や隆起を想起させやすいので良いと考える。(熊谷)
- ・壁の材質は何か。(熊谷)

→確定していないが白い吹付材を考えている。馬車道駅からのレンガ壁面が、アイランドタワー同様に仕上材が切り替わった後の位置である。(池田)

- ・建物の中に遺構が展示されることで出土位置がわかりにくくなるので、ストーリーに工夫が必要。遺構としての説明だけでなく、震災や都市と関連付けて説明するのが良いのではないかと。(青木)

- ・説明の仕方を工夫し、地下で展示することとする。(熊谷)

<国道133号の説明について>

- ・「開港の道プロムナード」という遊歩道が桜木町駅から港の見える丘まで整備されているが、旧横浜駅と横浜港を結ぶ国道133号が実質的に「開港の道」と思っている。そのことについて、ガイドツアーの途中で話してもらうのが良いのではないかと提案である。(池田)

- ・提案のとおり、本町通りが開港当初からメインストリートであったことに触れ、この場所の歴史性を伝えることは意義がある。(青木)

<遺構展示計画と遺構展示ルートについて>

- ・遺構展示ルートについては、建築低層部のデザインコンセプト「歩いて楽しめる重ねた街」の考え方のもと、主に外構・一部地下階を回遊し、展示を巡る計画としている。見学ルートについては、時間軸は概ね古いものから新しい時間に進むようになっており、ストーリーとしては、遺構を見学した後に北プラザで、六大事業でできた現在のみなとみらいの姿を説明してもらうことを想定している。(池田)

→主に屋外のルートを設定していることに関しては、市庁舎が必ずしもフルオープンであるとは限らないこと、ほとんどの来庁者の目的が遺構ではないと考えられることから、良いのではないかと。(小田嶋)

→敷地内の遺構だけでなく、周辺の遺構の情報も案内するのならば、認定歴史的建造物になっている北仲通北地区の旧燈台寮護岸も合わせて伝えられないか。今は道路で敷地が分断されているが、元は同じ燈台寮敷地内の遺構である。(青木)

- ・総合案内の位置も良いと考える。(熊谷)

打ち合わせ議事録

<その他>

・ガイドツアーについては、横浜市各局が協力してキュレーションしていく。今後検討していくこととする。(小田嶋)

・サインについて、きょう体は竹中工務店でのデザインとなる。現在北仲や馬車道で様々なデザインのサインが使われているが、それらとの統一感を持たせてほしい。また、今後の遺構のサインのスタンダードとなるものを作り出してほしい。(熊谷)

・サイン中の文言は誰が担当することになるか。(酒向)

→サイン計画・設計は竹中工務店が行うのであれば文言も竹中工務店が担当することになるのではないかと。内容に関しては専門家に監修を竹中工務店から依頼することになるのではないかと思う。いずれにしてもこの会議体で決められることではない。(小田嶋)

・当初竹中工務店が提案していた案の中で利活用していた石柱は、今回の提案に含まれていないが、使用しないということでは良いか。(池田)

→この会議では、遺構の活用についてのみ議論するため、今回の活用案では使わないということだけが明らかになったということになる。保存するかどうかはこの会議体では決められない。(小田嶋)

→石柱の処理は検討会の結果が出てから捨てるかどうか決めることとなっていたため、今後検討する。(福田)

6. 今後について

・検討会議は今回が最終回となり、3月中旬までにスタジオゲンクマガイにて報告書を作成し、内容確認を行った後、都市美審議会へ報告する。(熊谷)

以上

第3回横浜市庁舎遺構活用検討会議
遺構活用案比較表

2017.02.24

	歴史	安全	コスト	意匠
<p>A</p>	○	△ 柵で囲う前提	○	○
<p>A'</p>	○	△ 柵で囲う前提	○	△ 連続性が薄い
<p>A''</p>	○	× 避難経路 4m の クリアランスを取れない	○	△ 連続性が薄い
<p>B</p>	○	○	× 管理コストが出せない	-
<p>B'</p>	○	× 避難経路 4m の クリアランスを取れない	-	-
<p>C</p>	× 歴史を感じにくい 護岸であることは伝わらない	○	◎	-

第三回新市庁舎遺構活用検討会議

2017.02.21

1.ワーキンググループ参加者の確認

報告者：STGK 熊谷

資料：なし

有識者（敬称略）

- ・青木祐介（横浜都市発展記念館/横浜市歴史的景観保全委員）
- ・中島徹（株式会社竹中工務店 設計本部アドバンスデザイン部伝統建築グループ長）
- ・熊谷玄（株式会社スタジオゲンクマガイ代表/コンセプトブック受託者）

関係組織（敬称略）

- ・株式会社竹中工務店（設計者）
- ・株式会社楨総合計画事務所
- ・株式会社スタジオゲンクマガイ
- ・横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課
- ・横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当（事務局）
- ・横浜市都市整備局都市デザイン室（事務局）

2.前回議事録の確認

報告者：STGK 熊谷

資料：第二回横浜市庁舎遺構活用検討会議議事録

- ・前回議事録の読み合わせは割愛とします

3.新市庁舎遺構活用と検討会についてのまとめ

報告者：横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当

資料：新市庁舎整備事業に係る遺構活用について

- 1.趣旨
- 2.主な検討対象となる遺構
- 3.経緯
- 4.検討経過
- 5.プランについて
- 6.活用の考え方
- 7.スケジュールなど

4.新市庁舎遺構展示計画具体案について

報告者：株式会社竹中工務店

資料：遺構展示計画（案）/遺構展示ルート（案）/遺構活用案（A案～C案）

5.具体案に対する見解・ディスカッション

報告者：青木祐介/中島徹/STGK 熊谷

資料：なし

検討のポイント

- ・石積護岸展示方法（A案～C案）：安全性、持続可能性、わかりやすさ
- ・その他の遺構現物展示方法
- ・安全対策について（柵の設置など）
- ・総合案内パネル展示の位置と展示ルート（回遊性）について
- ・サインについて：他サインとの取り合い、サインの躯体、盤面デザインについて

6.今後について

報告者：STGK 熊谷

資料：なし

新市庁舎整備事業に係る遺構の活用について

1 趣旨

これまで行ってきた新市庁舎整備予定地の遺構の活用について、専門家の意見を取り入れながら進めているという検討プロセスを明らかにするとともに、可能な限り客観的な基準に基づき、歴史遺構を最大限活用するプランを検証します。

2 主な検討対象となる遺構

(1) 剥ぎ取り遺構（横浜銀行集会所基礎）

(2) 江戸末期石積護岸

(3) 旧本町小学校基礎等

3 経緯

地区計画の「建築物の形態又は意匠の制限／3 地区内に存する歴史的資産や環境資源を最大限保全・活用し、これらの意匠を積極的に取り入れ生かしていく。」の規定に基づき、

①遺構の保全については、事業者たる横浜市の判断により基本設計をまとめ、

②遺構の活用については、これまで都市景観協議や横浜市都市美対策審議会景観審査部会への付議を経て、まとめてきました。

さらに、都市美対策審議会において、「市民に分かりやすい展示とすべき」等の意見が付けられたが、結論として「歴史遺構の活用検討の進め方については概ね了承とし、今後は専門家に意見を聴きながら協議を進める。」となり、現行の活用案をよりよいものとするため、専門家とのワーキングを進めてきました。

4 検討経過

(1) 開催スケジュール

第 1 回 平成 28 年 12 月 27 日（火） 16～18 時

第 2 回 平成 29 年 1 月 24 日（火） 16～18 時

第 3 回 平成 29 年 2 月 21 日（火） 16～18 時

(2) ワーキング参加者

青木祐介 [専門家・歴史]（都市発展記念館／横浜市歴史的景観保全委員）

中島徹 [専門家・歴史]（竹中工務店設計本部アドバンストデザイン部伝統建築グループ長）

熊谷玄 [専門家・ランドスケープ]（新市庁舎デザインコンセプトブック受託者）

行政（横浜市新市庁舎整備担当、都市デザイン室、教育委員会委員会事務局生涯学習文化財課）

5 プラン（ハード）について

第1・2回のワーキング（ヒアリング）を踏まえて、次のとおり、活用の考え方及び評価軸を用いて、プランの妥当性を検証します。

(1) ストーリーを検証

歴史遺構の活用についてのストーリー・考え方を検討します。

<ワーキングを経て、考えられる具体的なストーリー（案）>

- ・開港以来の歴史の重層性を大切にし、その中でも関東大震災は重要なエピソードとすること。
- ・キャッチーな展示物をワンフロアに展示すること。
- ・「わかりやすく」を大切に、出土位置に可能な限り近い場所で見せていくこと。
- ・横浜・北仲通の歴史の一部に歩きながら、知り、触れられること。
- ・ランドスケープの一部として溶け込んでいること。
- ・将来に向けて、この検討自体が横浜市文化財保護の1つの方法としてモデルケースとなること

(2) 活用の視点

(1)で検証したストーリーを前提に、別紙を案として提示します。そして、次のア～オの軸を基に、検討プロセスを明確化した上で活用案を決定します。

ア ストーリーとの整合性

出土位置との関係（近いかどうか）。分かりやすさ（誤解を生まない）。ランドスケープとして自然に溶け込んでいるか。ユニバーサルデザイン（他のサインと混同させない）。

イ 回遊性（可能であれば、ワンフロアで見せたい）。

ウ 滞留性（シティホール内におけるツアーのしやすさ）

エ 全体のバランス（低層部コンセプトとの整合性・商業など他の機能との関係性）

オ 持続可能性（メンテナンス・管理のしやすさ・将来に向けた汎用性・コスト）

※なお、プロセスを含めて検証した上で、コストや管理面で当初案に戻ることはありうる。

6 活用の考え方

新市庁舎整備のプロセス自体が、遺構活用のモデルケースとなるべく、こうしたワーキングを行いながら、ハードとソフトの両面で考えてきた、ということを伝えることが重要です。

また、エリア全体の価値を高めていくため、横浜らしい歴史遺構の伝え方の一つとして、例えば、国道133号線の昔の街並みから本町通りにストーリーをつなげるなど、他の周辺地区へも足を広げられるような案内を行えるよう、関係局が連携して検討していきます（例：ツアー、冊子など）。

7 スケジュール等

本体工事の発注の中で、別途工事の設計まで行います。別途工事にはサイン計画が含まれており、この計画に位置付けます。なお、本ワーキングの成果物については、平成29年度に横浜市がとりまとめたものとして、横浜市都市美対策審議会（3/27を予定）に報告します。

4. 遺構

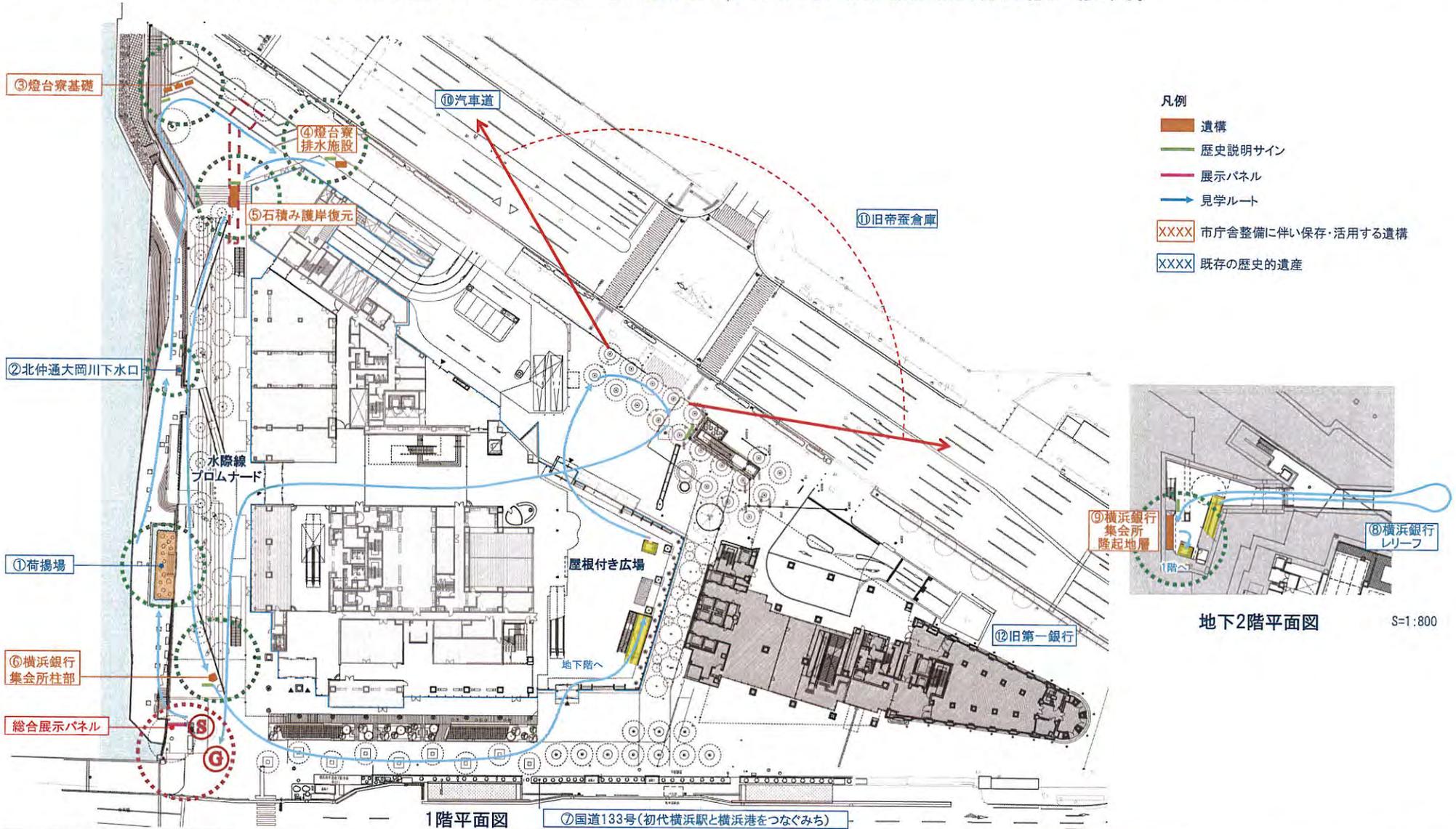
遺構展示計画(案)

方針

過去を50年100年と遡ることで、50年後100年後に持続する都市の未来を考えることができる場とする。

低層部デザインコンセプトの『1. 歩いてたのしめる重ねた街』の考え方をもちに、回遊性の中で歴史のストーリーを体験する設えとする。

2階は「横浜の過去・現在・未来と出会うフロア」と位置づける。1階と地下階には、黒船、関東大震災、戦災と接収、高度経済成長の歪といった負のイメージをプラスに変えてきた横浜の歴史を物語る遺構を散りばめて展示する。橋詰広場には、当敷地の特徴（遺構含む）を示す総合展示パネルを設ける。これらによって、市民が横浜に愛着や誇りを抱く一助とする。



① 荷揚場



明治初期英国人技師プラントンの設計により整備された石積護岸における荷揚場の階段。

② 北仲通大岡川下水道



明治14年から着手された、関内石造下水の排水口と判断されるもの。

③ 燈台寮基礎



明治3年ごろに、燈台寮の試験場として建設されたレンガ造の建物基礎の一部が出土したものを。

④ 燈台寮排水施設



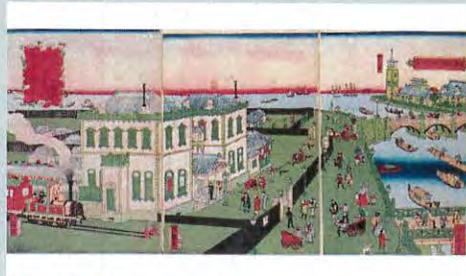
明治3年ごろに、燈台寮の試験場として建設されたレンガ造の建物基礎下部に敷設されていた排水施設の一部が出土したものを。

⑥ 横浜銀行集会所柱部



馬車道駅に展示されている横浜銀行の本社屋のレリーフ。

⑦ 国道133号



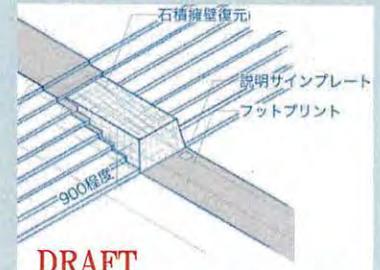
初代横浜駅と横浜港をつなぐみち

⑧ 横浜銀行集会所柱部



現在の横浜銀行協会・旧横浜銀行集会所の前身にあたる建物で、明治38年に建設され、関東大震災で被災・倒壊したものの柱部。

⑤ 石積み護岸復元



DRAFT

現在の護岸(明治期)の東側から出土。一部の石積みは取り外され、周辺の建物基礎などに利用されていた。

⑨ 横浜銀行集会所隆起地層



横浜銀行集会所の基礎と関東大震災において隆起した地層部分を剥き取ったもの。

⑩ 汽車道



明治44年開通の旧横浜駅と新港埠頭を結ぶ臨港線の廃線跡を利用した歩行者空間。

⑪ 旧帝蚕倉庫



建築家・遠藤於菟の設計により関東大震災後の昭和元年に建てられた生糸絹物専用倉庫

⑫ 旧第一銀行



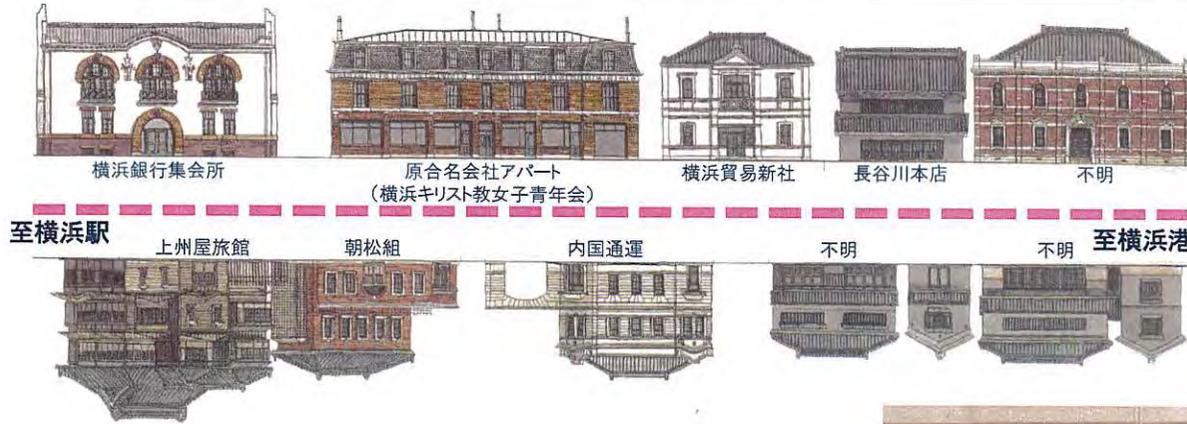
昭和4年に建てられ、平成15年に横浜アイランドタワーの完成とともに一部移築復元された第一銀行横浜支店。

4. 遺構

国道133号について

国道133号(全長1.4km)

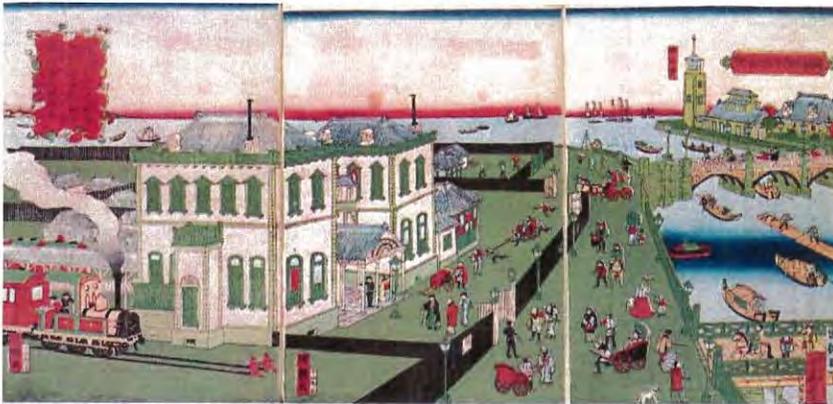
「一等 東京ヨリ各開港場ニ達スルモノ」、太政官達第60号(1876)



横浜海岸通之図 三代広重画、明治3年(1870)



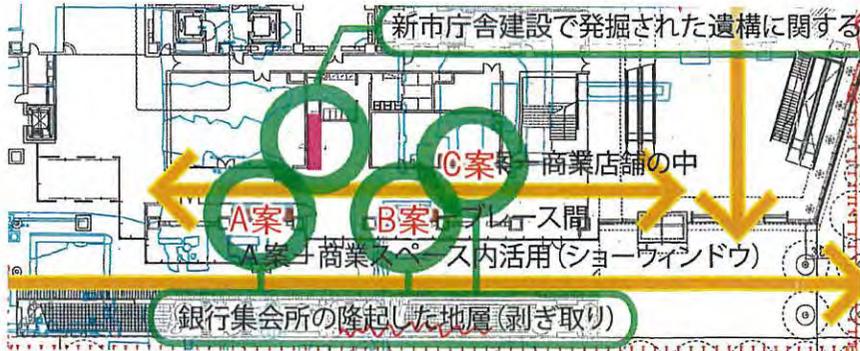
本町通り[彩色写真] 明治20-30年代(右:横浜郵便電信局)



横浜商館並二弁天橋図 二代国鶴画、刊年不詳



横浜真景一覽図繪 尾崎富五郎編、明治24年(1891)



2017.01.24 都市デザイン室の提案 (A~C案)

各案の比較

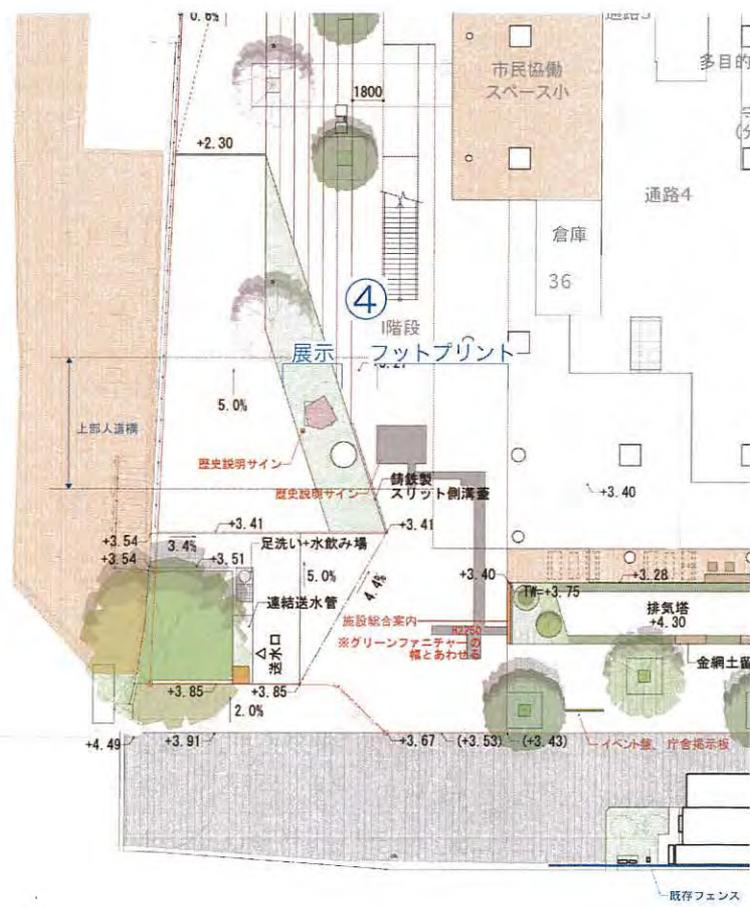
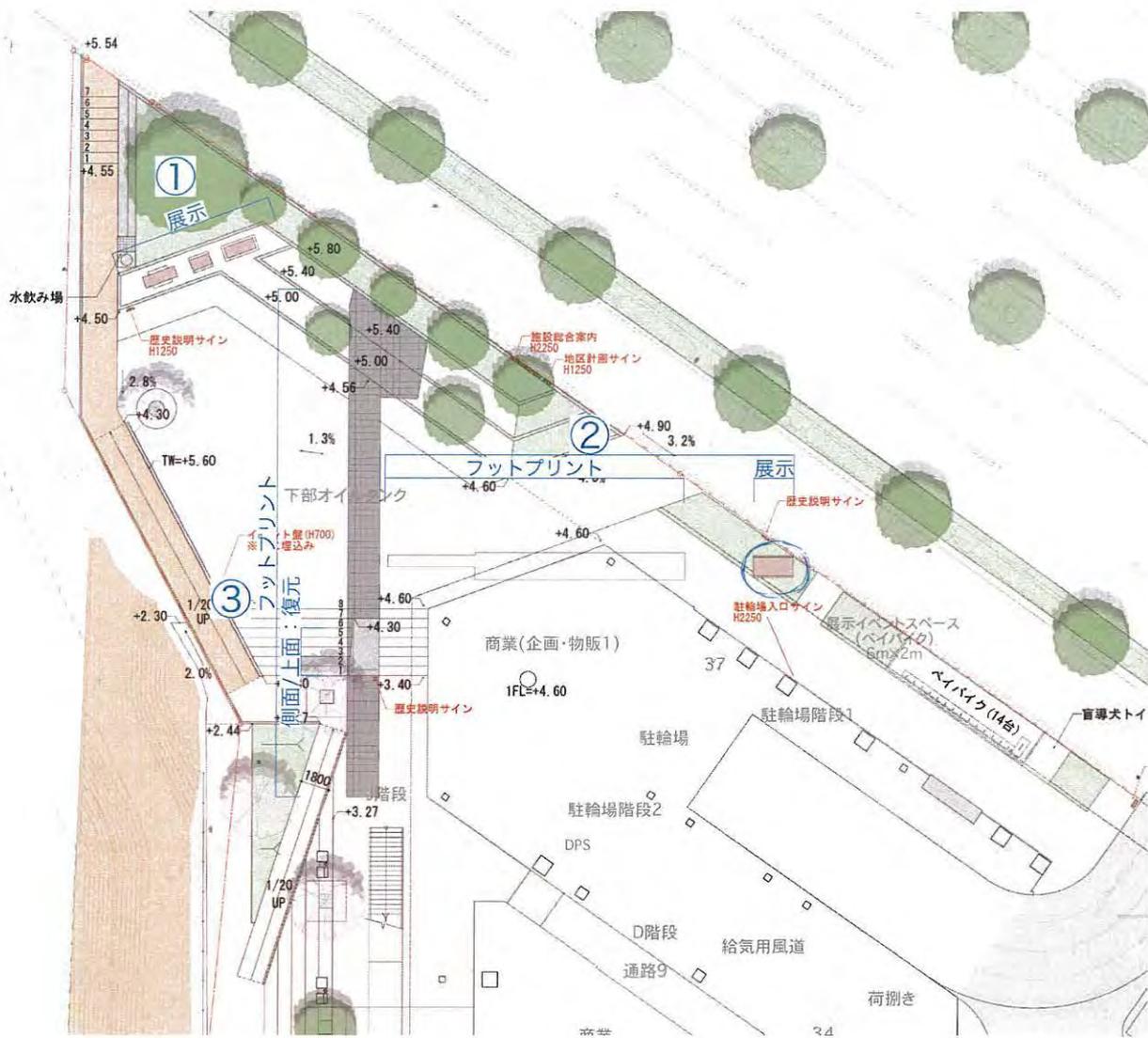
	メリット	デメリット
A案		・店舗内のため、テナントリーシングが難しい
B案	・発掘された場所から近い	・ウレタンで剥ぎ取ったため、一面しか展示できなく、不向き ・ウレタンのため、紫外線で劣化
C案		・店舗内のため、テナントリーシングが難しい
地下案	・一面のみの展示に適している ・紫外線による劣化の心配がない ・馬車道駅から来る多くの人の目に留まる ・溜まりのスペースがある ・地下空間のため、地層との関連性がある	・発掘された場所から遠い



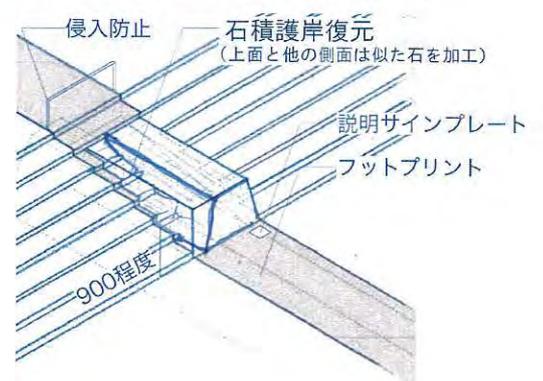
地下案



剥ぎ取り遺構

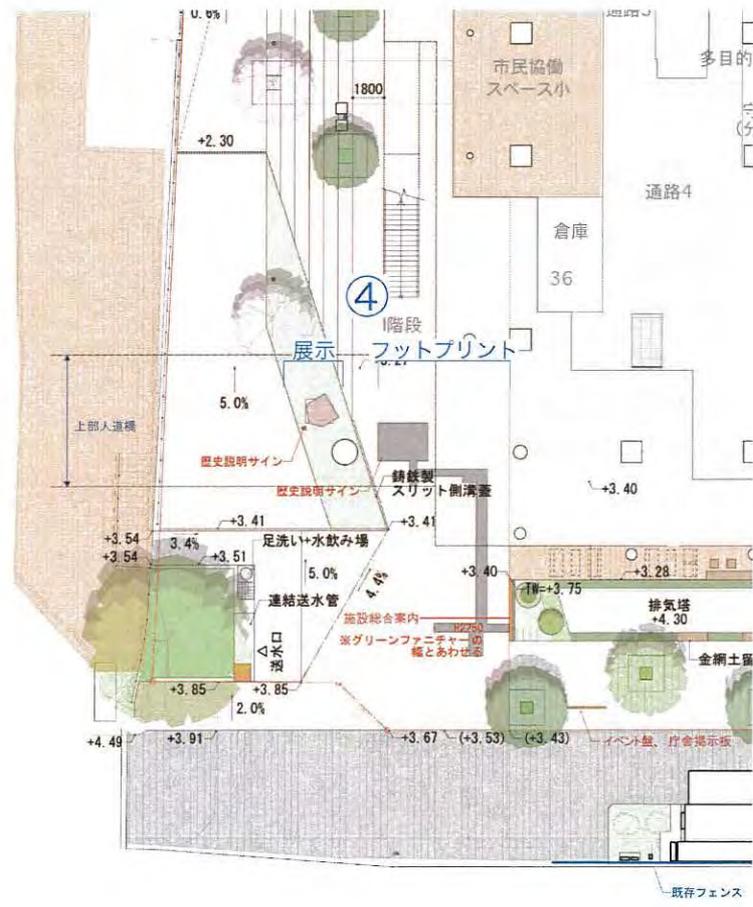
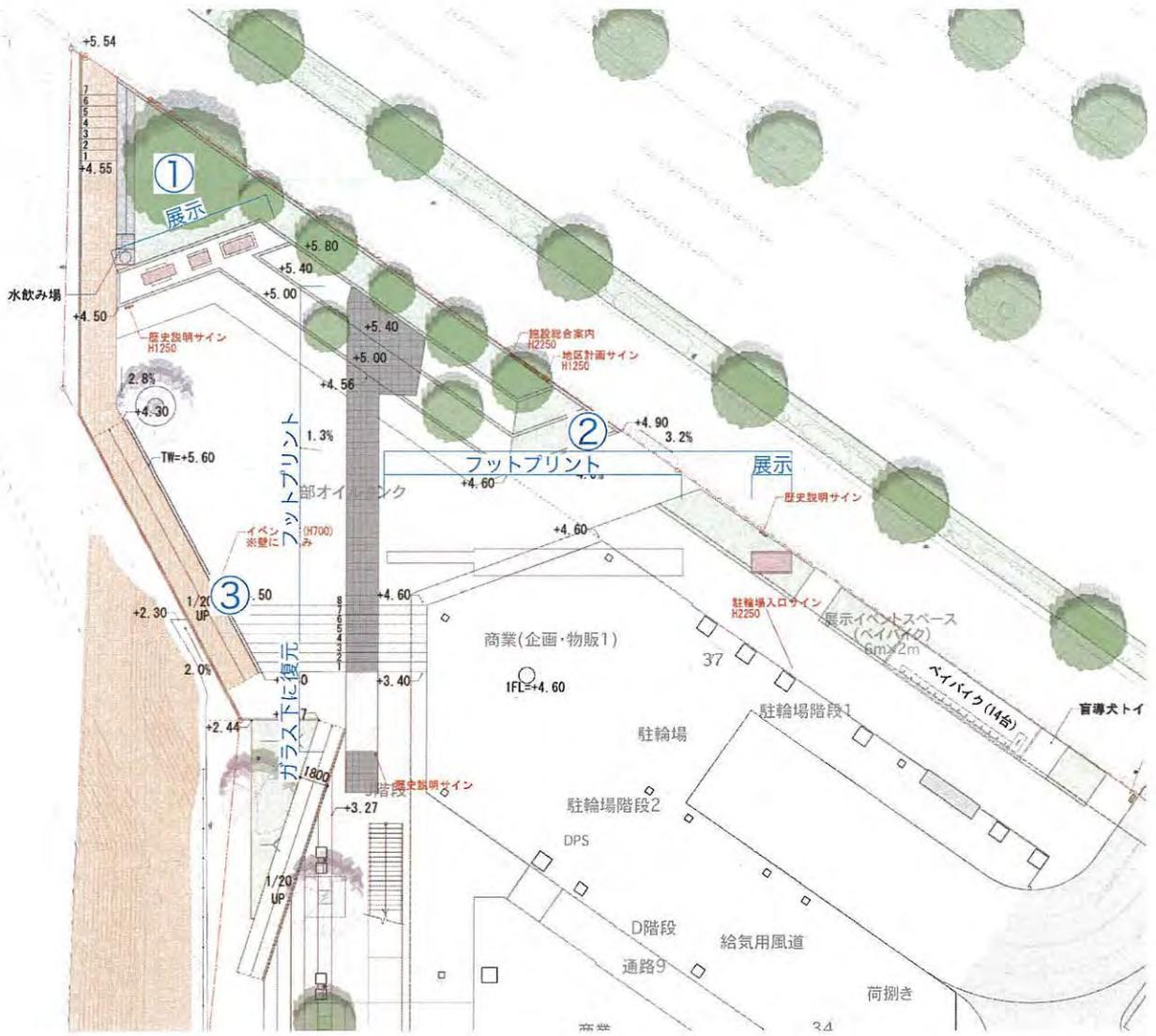


- ① 燈台寮建物基礎を並べて展示
- ② 燈台寮下水施設の舗装面へのフットプリント(レンガ)の表示と展示
- ③ 石積護岸の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、復元展示

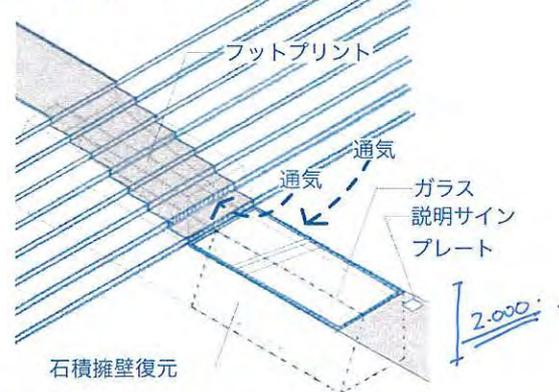


- ④ 銀行集会所の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、柱の展示

※デザイン検討中
 遺構活用案 (A案)
 S=1:300(A3)
 170220 studio on site
 ※表記のレベルはTPを基準とする

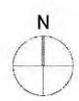


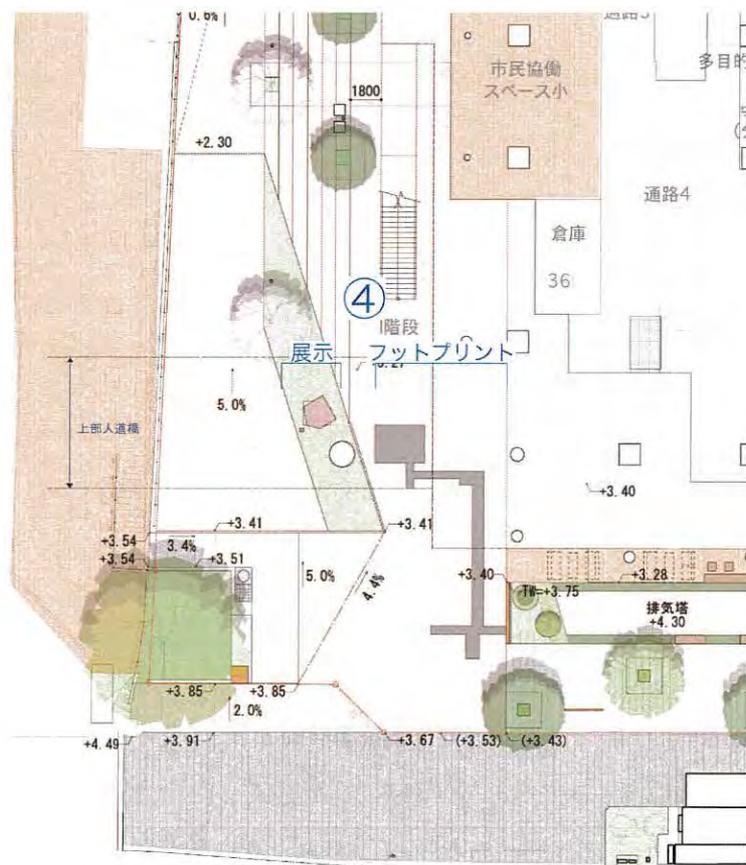
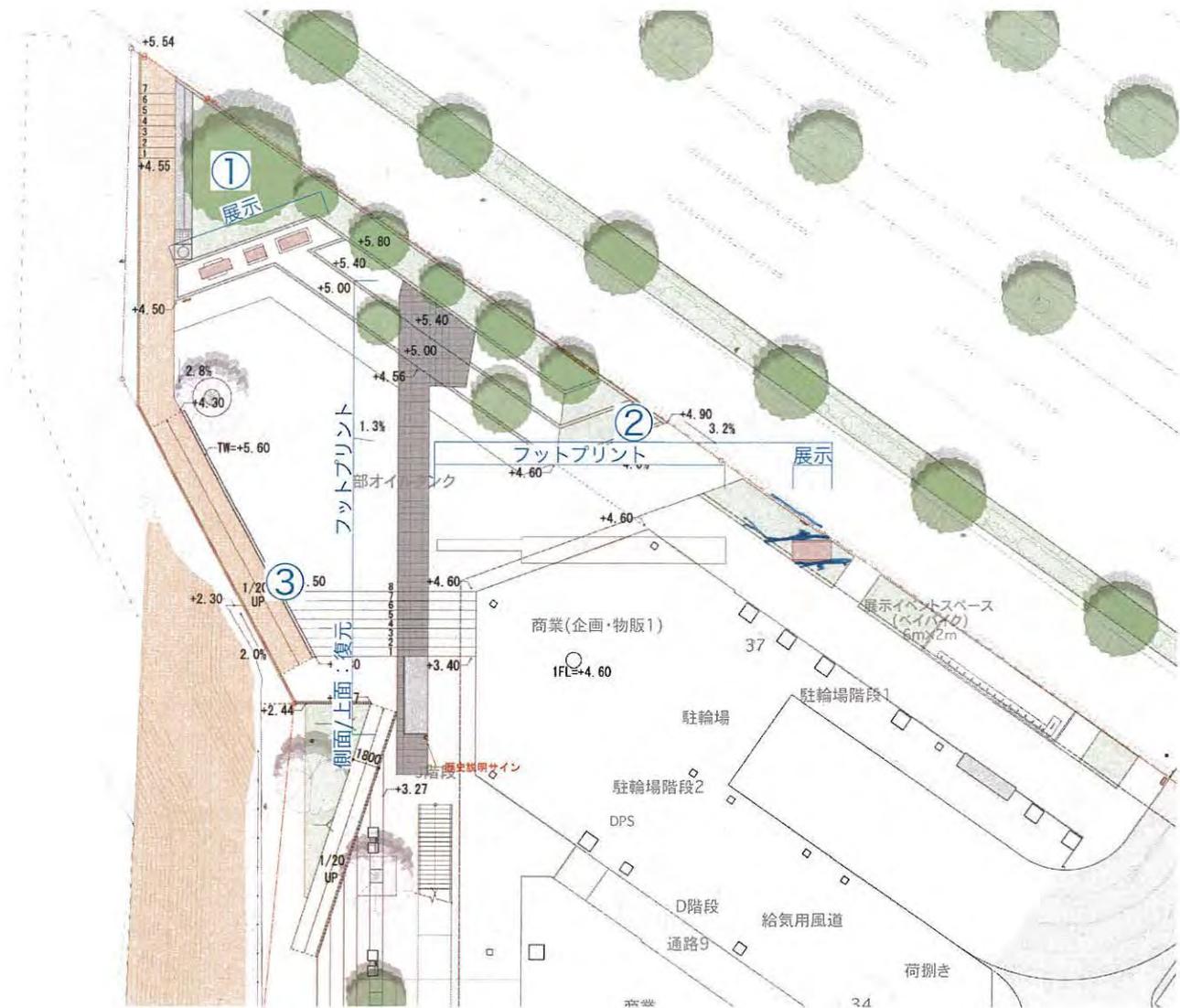
- ① 燈台寮建物基礎を並べて展示
- ② 燈台寮下水施設の舗装面へのフットプリント(レンガ)の表示と展示
- ③ 石積護岸の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示
ガラス床下に復元展示



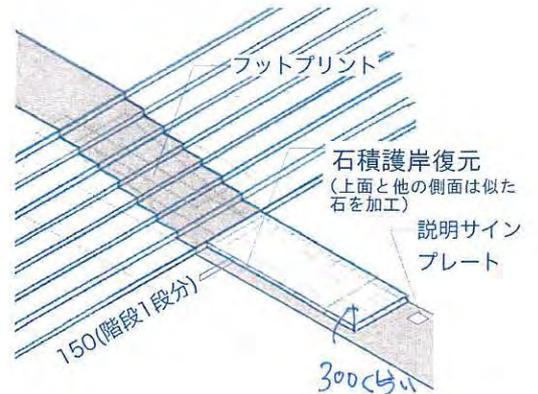
- ④ 銀行集会所の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、柱の展示

※デザイン検討中
 遺構活用案 (B案)
 S=1:300(A3)
 170220 studio on site
 ※表記のレベルはTPを基準とする





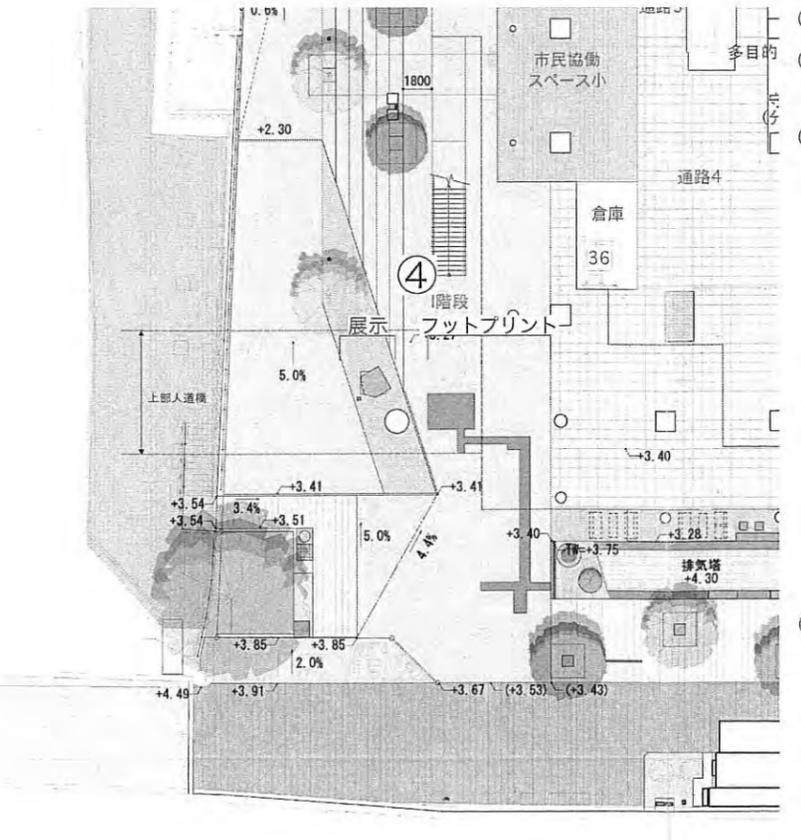
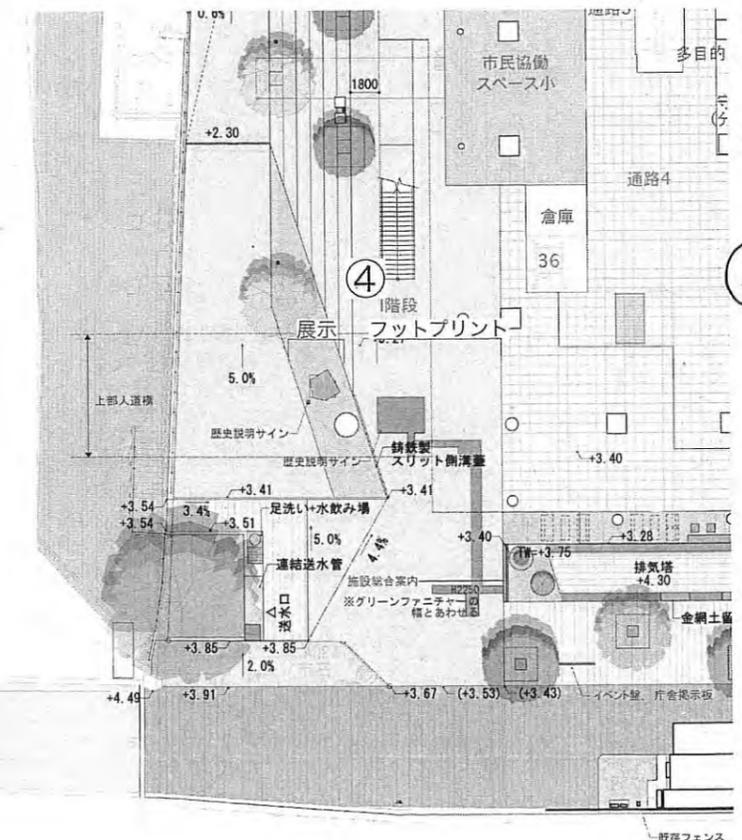
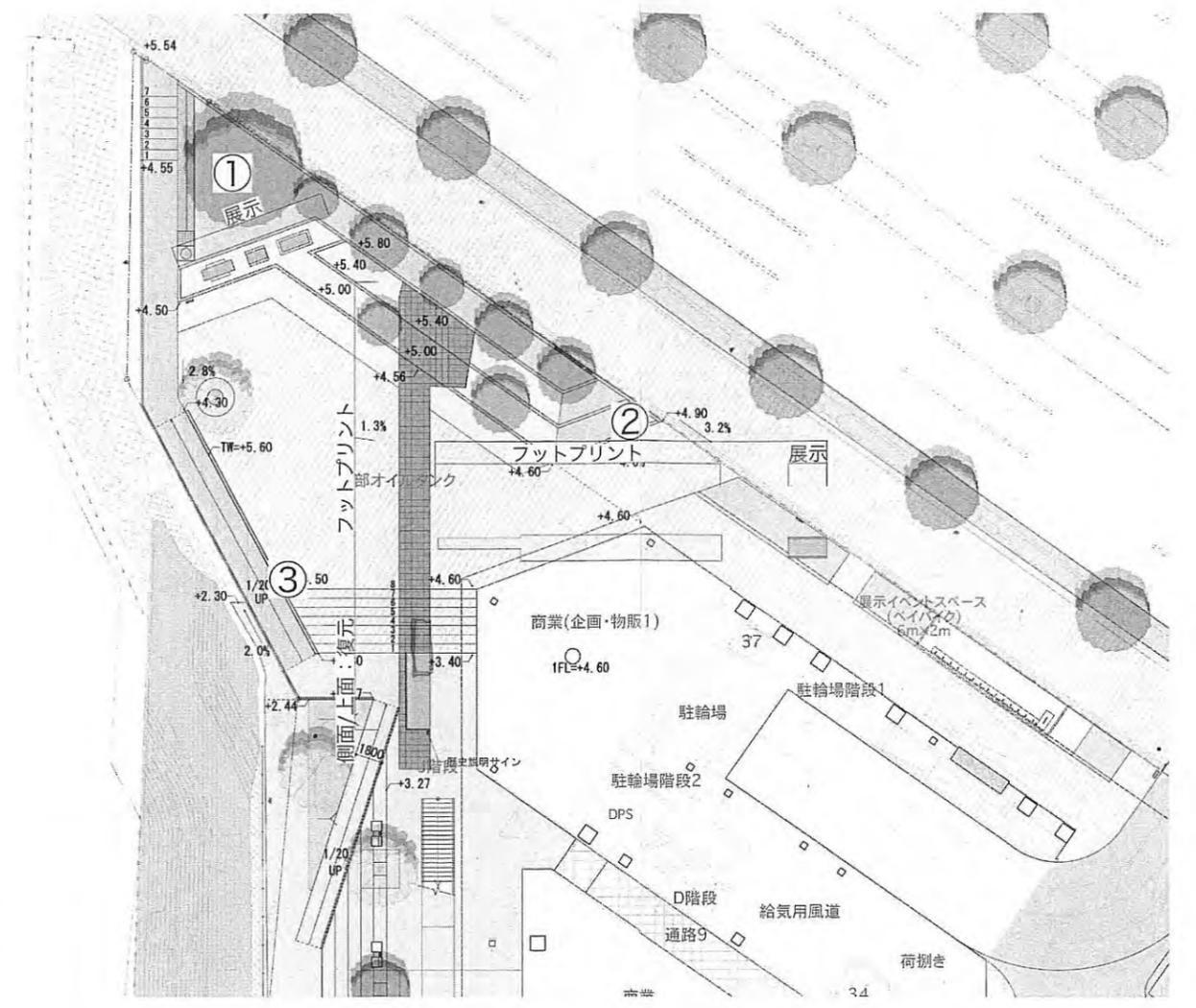
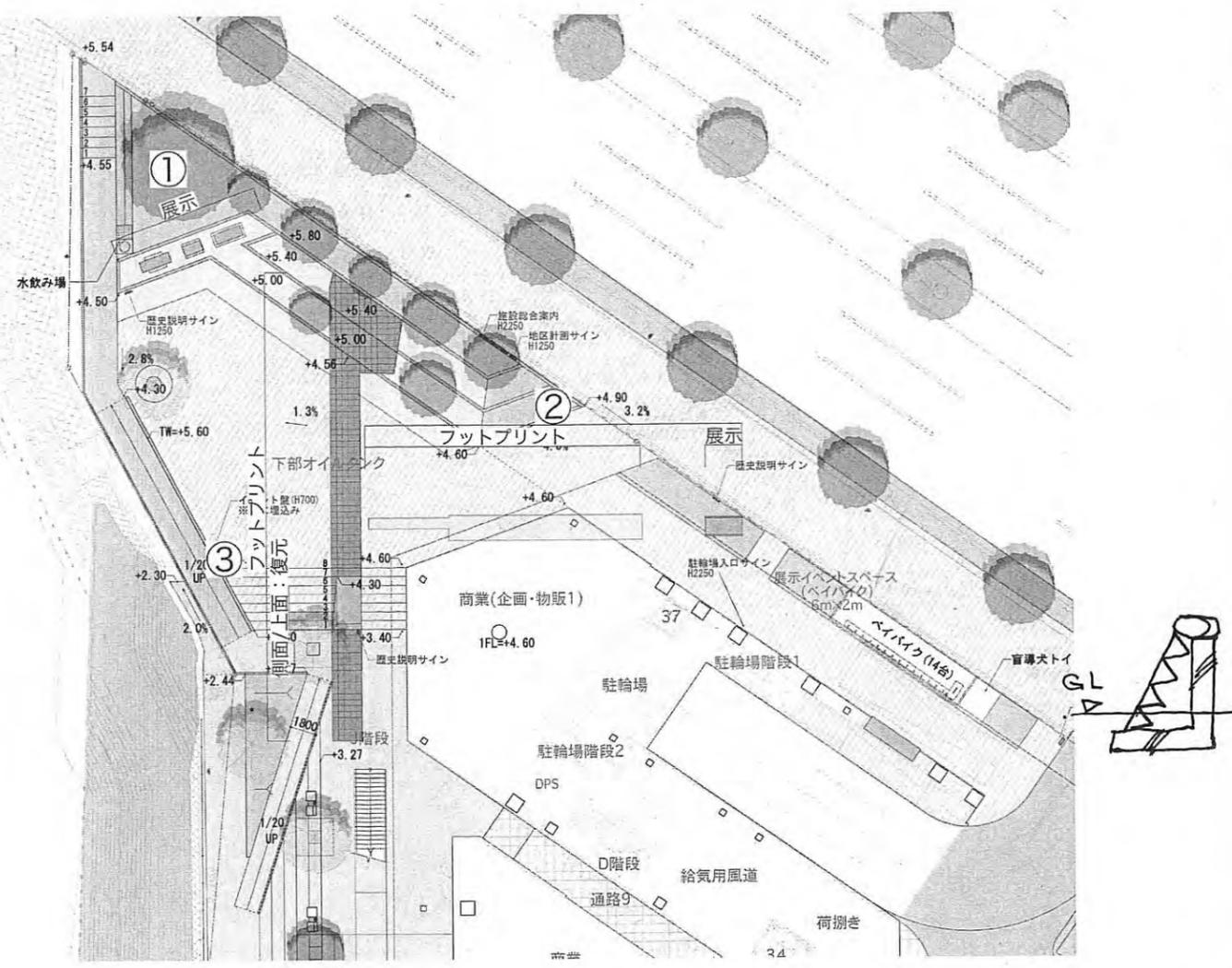
- ① 燈台寮建物基礎を並べて展示
- ② 燈台寮下水施設の舗装面へのフットプリント(レンガ)の表示と展示
- ③ 石積護岸の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、復元展示



- ④ 銀行集会所の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、柱の展示

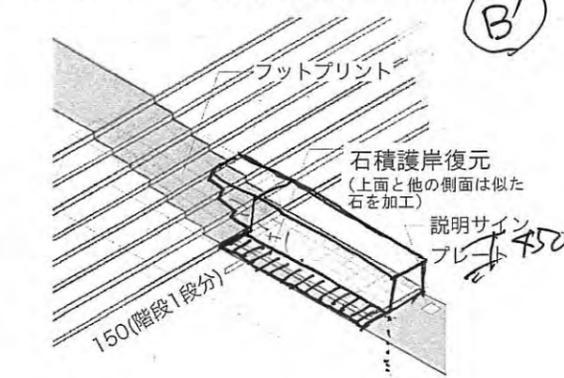
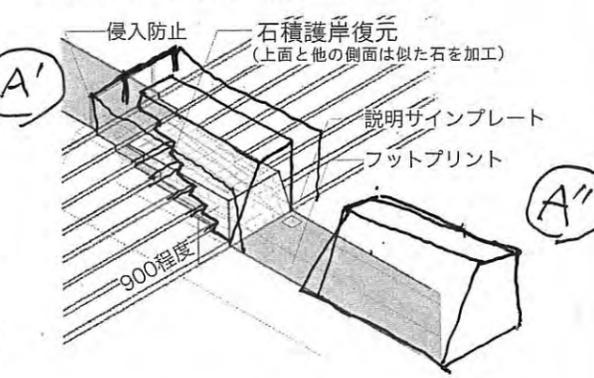
※デザイン検討中
 遺構活用案 (C案)
 S=1:300(A3)
 170220 studio on site
 ※表記のレベルはTPを基準とする





- ①燈台寮建物基礎を並べて展示
- ②燈台寮下水施設の舗装面へのフットプリント(レンガ)の表示と展示
- ③石積護岸の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、復元展示

- ①燈台寮建物基礎を並べて展示
- ②燈台寮下水施設の舗装面へのフットプリント(レンガ)の表示と展示
- ③石積護岸の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、復元展示

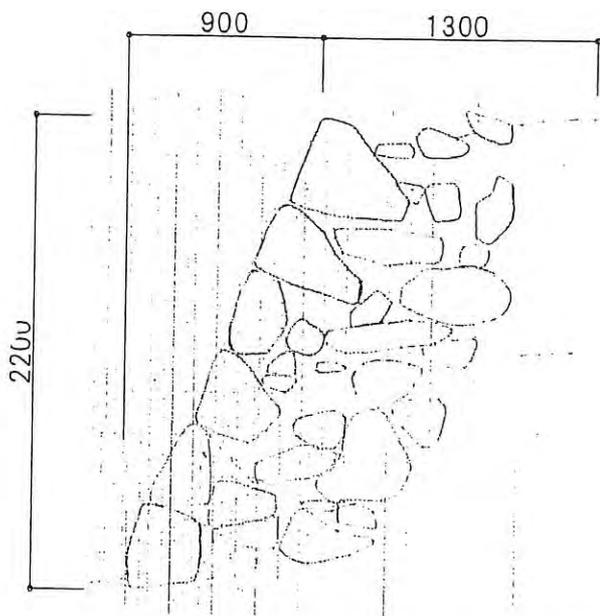


- ④銀行集会所の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、柱の展示

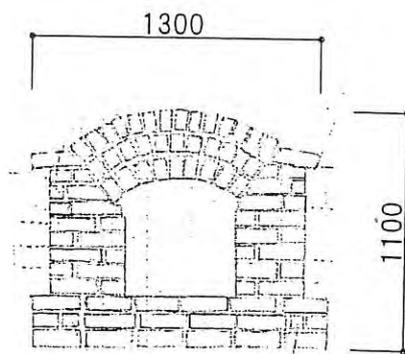
- ④銀行集会所の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、柱の展示

※デザイン検討中
遺構活用案 (A案)
S=1:300(A3)
170220 studio on site
※表記のレベルはTPを基準とする

※デザイン検討中
遺構活用案 (C案)
S=1:300(A3)
170220 studio on site
※表記のレベルはTPを基準とする



石積み護岸断面図 S=1/50



下水管レンガ断面図 S=1/50